

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重と平等をめざす教育・学習の推進

全ての市民が、お互いの人権を尊重し、男女が社会の対等な構成員であることを認め合い、男女平等観の習熟に向けた教育・学習を推進します。

○主要課題1 「幼・保・学校等」学びの場における男女平等教育の推進

【現状と課題】

男女共同参画社会の実現には、人権尊重を基盤とした男女平等観を形成していく必要があり、特に人格形成期にあたる子どもたちへの教育は、男女平等の意識づくりにおいて重要な役割を担っています。

本市では、人権教育を推進し、男女混合名簿の採用や教科学習、職場体験など、学校現場における男女共同の取り組みが行われています。

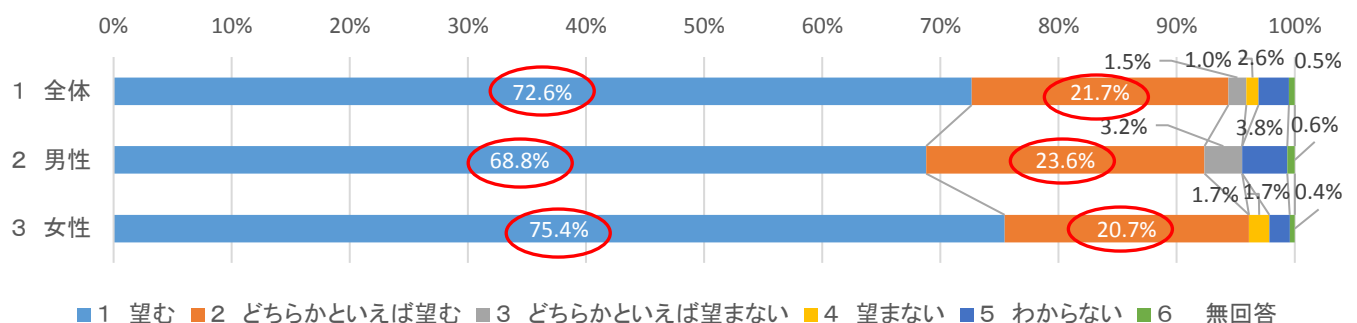
ほとんどの市民は「性差別のない進路指導」「指導の場で男女平等意識の醸成」を望むなど、学校で行われる男女平等教育に対して大きな期待を持っています。【資料1, 2】

また、「男女共同参画社会」や「人権問題」について中学生の更なる習熟を深める機会を設けるなど、あらゆる学びの場において男女平等教育の充実が求められています。【資料3, 4】

<平成27年度の主な実施事業>

○児童・生徒に対する教科（道徳）学習等で実施 ○職場体験学習 ○各種学校活動で実施等

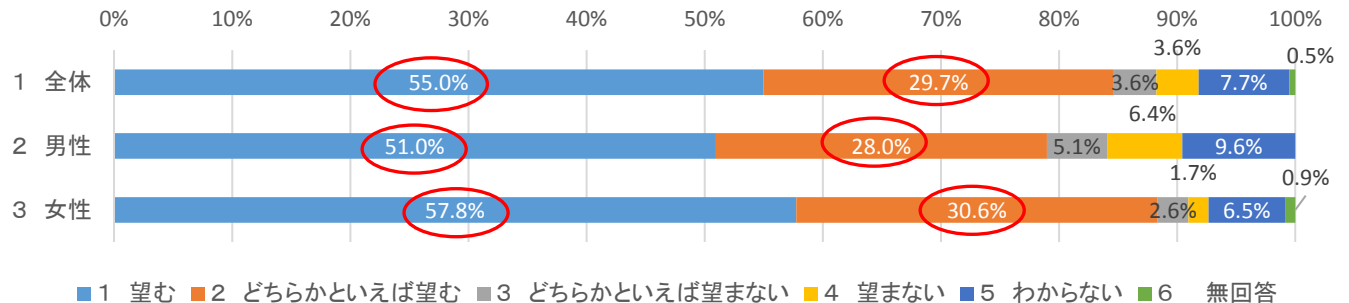
資料1 学校において性差別のない進路指導を望みますか？



【市民意識調査結果（市民編）より】

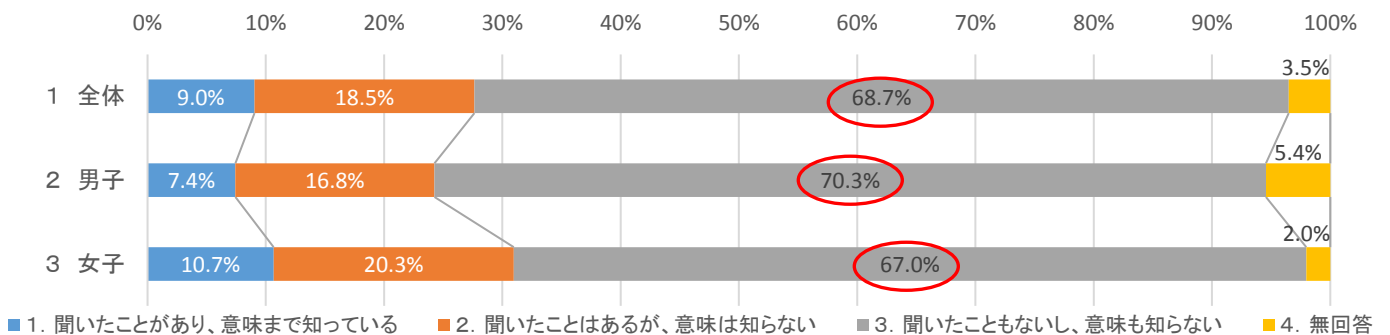
第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

資料2 指導の場で男女平等意識の醸成を望みますか？



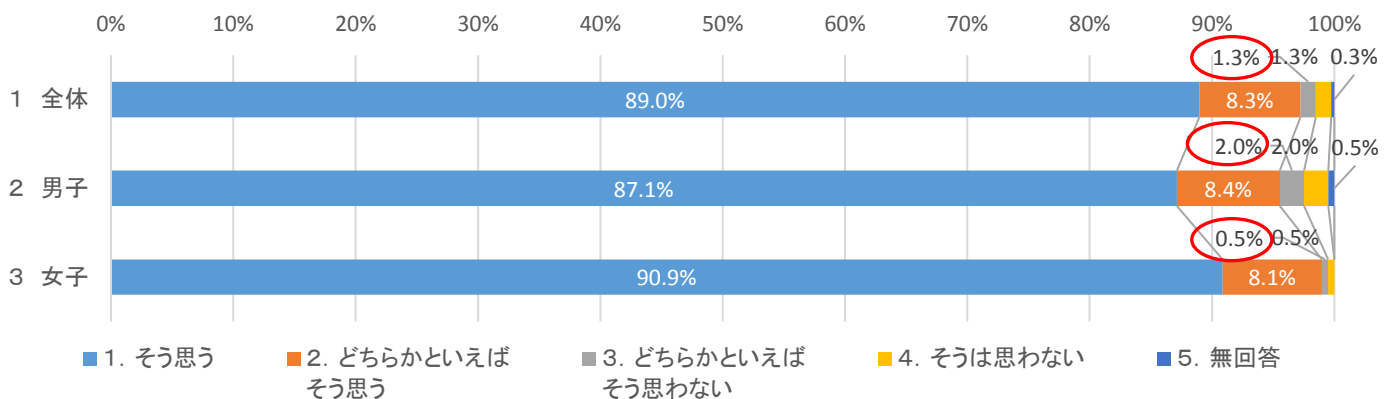
【市民意識調査結果（市民編）より】

資料3 「男女共同参画社会」の語句を知っていますか？



【市民意識調査結果（中学生編）より】

資料4 「いじめ」はやってはいけないことだと思いますか？



【市民意識調査結果（中学生編）より】

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

【施策の方向】

(1) 男女の人権の尊重、平等意識を培う教育・学習の更なる充実

- ・子どもの発達段階に合わせて、身近な題材や素材をテーマに人権教育に関する講演会などを開催し、性別にとらわれない個人の尊重や相互理解など男女平等意識の醸成に努めます。

(2) 男女平等の視点に立った教育・保育現場での生活の見直し

- ・ひとりひとりの個性や能力が十分発揮されるよう、職場体験学習などを通じて固定的な性別役割意識にとらわれない適切な進路指導を行い、男女平等教育の更なる充実を図ります。

(3) 学校等教職員に対する研修の推進

- ・男女平等教育の担い手である学校等教職員においては、学校生活全般にわたる男女平等の視点に立った積極的な指導が期待されており、男女共同参画に対する認識と理解を深めるため、研修の充実や指導方法などの研究を推進します。

【具体的施策・事業】

- ① 男女共同参画啓発副読本の活用（教育部）
- ② 「総合的学習」における男女平等・共同参画学習の推進（教育部）
- ③ 性別にとらわれない進路指導の推進（教育部）
- ④ 学校行事・クラブ活動等における男女の役割分担の見直し（教育部）
- ⑤ PTA 活動への男性の参加の促進（教育部）
- ⑥ 混合名簿などに対する理解の推進（教育部）
- ⑦ 教職員などに対する男女平等・共同参画に関する研修の充実
（市民総務部・健康福祉部・教育部）
- ⑧ 学校組織などにおける男女の役割分担の見直し（健康福祉部・教育部）
- ⑨ 「隠れたカリキュラム」を見直す調査研究（教育部）
- ⑩ 中学生向け男女共同参画社会に関する講演会の実施（市民総務部・教育部）
- ⑪ 新たな教材やワークショップなどの手法を取り入れた学習の検討（市民総務部・教育部）

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

○主要課題2 社会教育・生涯学習における男女平等教育の推進

【現状と課題】

ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、生きがいや楽しみのある生活を求める意識が高まっており、震災以降、多くの市民は男女平等意識に関心を示しています。

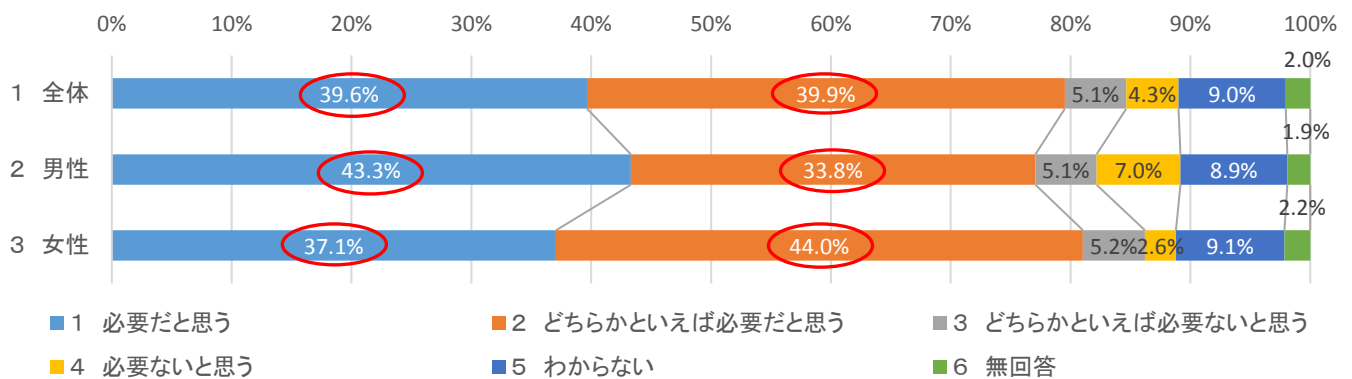
生涯にわたり自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習では、学びを通して人権の大切さや男女平等観を形成し、男女が対等なパートナーとして、共にあらゆる分野に参画する男女共同参画社会の実現を図るうえで重要です。

震災以降、8割の市民が「今後の災害に備えて、男女平等教育への理解や協力」の推進を望むなど、男女平等に対する関心が高まっており、今後、あらゆる分野において男女平等教育を学ぶ機会を増やす必要があります。【資料5】

<平成27年度の主な実施事業>

- 各種健康相談事業 ○中高校生による夏休み保育体験学習 ○ヤングカレッジ
- 女性セミナー ○男性のための着物着付け教室 ○市民・団体支援事業

【資料5】 今後の災害に備えて、男女平等教育の理解や協力はどの程度必要ですか？



【市民意識調査結果（市民編）より】

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

【施策の方向】

(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進

- ・男女平等意識は、乳幼児からの家庭における子育てのあり方が大きく影響を及ぼすことから、性別に偏ることなく、個性や能力をのびのびと育てられるような家庭教育の充実を図ります。

(2) 男女共同参画のための学習機会等の充実

- ・市民活動において学習と交流の機会を提供する生涯学習の振興は、男女共同参画意識の形成を図るうえで極めて重要であり、ライフステージに応じた多様な市民講座の充実に努めます。

(3) 生涯学習指導者等に対する啓発と研修の推進

- ・男女共同参画社会の実現に向けて、市民講師やサークルのリーダーなどの地域における学習指導者の果たす役割が重要であり、指導者自身が人権尊重に基づく男女平等観や男女共同参画社会について知識と理解を深める機会を充実します。

【具体的施策・事業】

- ① 性別に偏らない、幼児期からの家庭教育の啓発（健康福祉部・教育部）
- ② 女性学、男性学、人権問題などの学習講座やプログラムの充実（教育部）
- ③ 男性対象講座の開設と男性参加の促進（教育部）
- ④ 生涯学習やボランティア指導者などに対する啓発、研修の実施（教育部）
- ⑤ 「男女共同参画推進月間」における啓発事業の実施（全部署）
- ⑥ 若い塩竈市民のための男女共同参画ガイドブックの作製（市民総務部・教育部）

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

○主要課題3 男女平等教育の視点に立った調査研究の推進

【現状と課題】

男女平等参画社会の実現には、その役割を担う指導者や関係者の資質の向上が求められます。女性問題の解決に取り組むうえで、知識の習得や情報提供が十分に行われているかについても検討する必要があり、また、行政が実施する施策や事業内容についても市民生活全般に密接に関わりを持つことから、男女の平等・共同参画の視点を反映する必要があります。

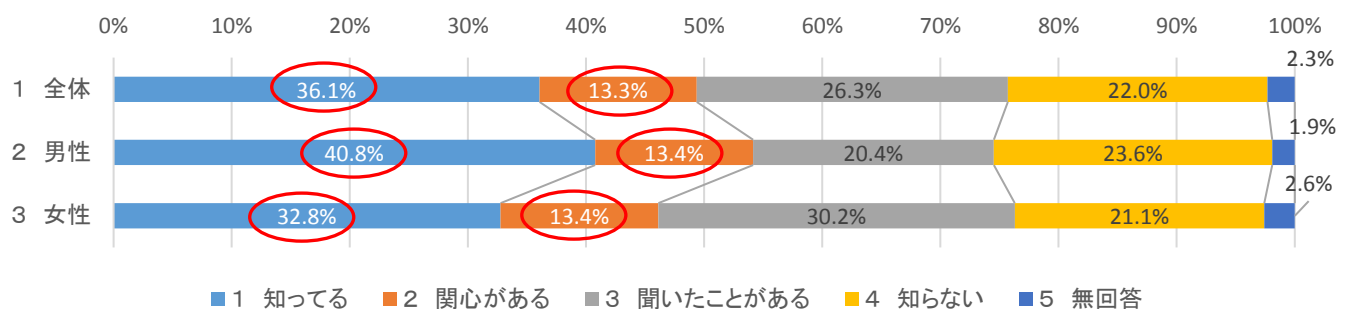
そのため、市職員は男女共同参画社会に対する認識と理解を深めるための研修の充実が求められます。

前述のとおり、男女平等教育に対して市民意識を高める必要性を感じているものの、「男女共同参画社会」についての習熟度が低いこと。【資料6】男女共同参画事業を全庁的に取り組むべき市職員が男女共同参画事業について正しく理解していないことから、市民に対する積極的な情報提供と啓発活動への取り組み、とりわけ、市職員向けの男女共同参画社会に関する研修が必要となっています。【資料7】

<平成27年度の主な実施事業>

○しおがま男女共同参画推進審議会の開催 ○市HP等を活用した情報発信

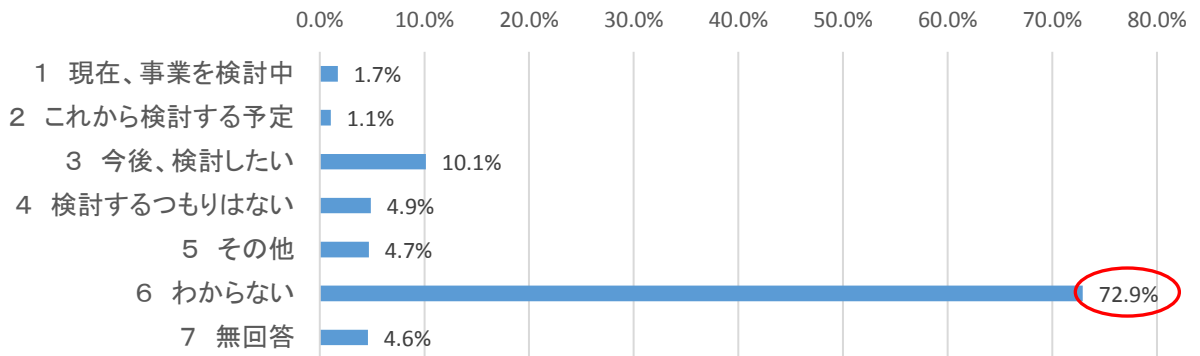
資料6 「男女共同参画社会」についてご存知ですか？あるいは関心がありますか？



【市民意識調査結果（市民編）より】

第2章 男女共同参画の推進に向けた施策

資料7 男女共同参画施策は第五次長期総合計画の「協働で創るまちづくり」に位置付けられており、全庁的に取り組むことになっています。あなたの部署では男女共同参画に関する事業に取り組んでいますか？



【市民意識調査結果（職員編）より】

【施策の方向】

（1）男女共同参画に関する積極的な情報提供と調査研究活動の推進

- 男女共同参画に関する意識調査などを定期的を実施し、実態把握に努め、調査結果及び国内外の動き、他自治体の取り組みなど情報収集し、積極的に市民へ情報提供を行います。また、大学などの研究機関との連携促進に努めます。

（2）市職員に対する啓発と研修の充実

- 男女共同参画社会を推進するうえで、まちづくりを担う市職員が男女共同参画の視点に立って各施策や事業に取り組むため、様々な機会を通して男女共同参画に関する啓発や研修を実施してまいります。

【具体的施策・事業】

- ① 大学などの調査研究機関との連携（市民総務部・健康福祉部・教育部）
- ② 男女共同参画に関する積極的な情報の提供及び共有（市民総務部・健康福祉部・教育部）
- ③ 男女共同参画の視点に立った市職員研修の充実（市民総務部）